

Title	フオリスト・ウオーカー 配給費問題の性格
Sub Title	
Author	片岡, 一郎
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	1953
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.46, No.7 (1953. 7) ,p.568(76)- 571(79)
JaLC DOI	10.14991/001.19530701-0076
Abstract	
Notes	論文紹介
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19530701-0076

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

「消費者満足」なる言葉が隨所に散見せられ、「消費者の選擇の自由」が強調せられている。もつとも消費者は必ずしも常に自己の利害を正しく判断しうるものではなく、ために消費者自らの欲望を超えた合理性を考えなければならぬという主張もありえようが、しかしそれは著者のとらざるどころである。「政府の配給規制」の問題を扱った第三十四章においても、「わが企業社會における基本的な調整指導の手段たる配給」が獨裁的な計畫から守られなければならない。「消費者需要の喚起は自由な市場においてはじめて可能であり、同時にそれは競争を刺激し、經濟における消費者の王座を強固にする」ものであると述べている。そして最後に「吾々は自由市場の下における競争の生産及配給に與える活氣と刺激とを社会の効用とを過少評價してはならない」と結んでいる。要するに市場の自由を維持し、企業の競争を刺激し、以つて需要を喚起し、消費生活の動態化を通じて生々としたアメリカ經濟の發展と繁榮をはからんと著者は意圖していると解される。

右にみられた如き配給を國民經濟の發展と結びつけて理解せんとする研究は、配給の技術乃至制度の分析に終始した從來の研究に比して配給理論の發展途上における一時期を劃するような偉大な進歩であることは何人も異論のないところであろう。又細かな點ではあるが、財貨の分類に際しても高度の流行性をもつ商品が非耐久品に分類せられているなど、從來の分類が商品の素材的性質を基準に行われていたのに比し、本書において

は經濟的側面が著るしく強調せられている點をみると、たしかに本書は配給の經濟的研究を意圖せるものであると云うことが出来る。かかる意味において本書の出現が行き詰れるアメリカ配給論の今後の進むべき途を示していると考えるのはひとり筆者のみではあるまい。

論文紹介

フオリスト・ウォーカー

『配給費用問題の性格』

Q. Forrest Walker, "The Nature of the Distribution Cost Problem." The Journal of Marketing, Vol. II, No. 2, October 1946 pp. 151-158

所謂「配給費用問題」が、配給組織論の成立以來此の理論大系における中心的課題として論ぜられてきたものであることはすでに周知のところであろうが、このことは配給組織論の誕生を自體が、配給の増大にもとづく販賣の停滞（少くとも當時のアメリカにおいてはかく理解せられていた）を克服するというすぐれて實踐的な要求に根ざしていたことを想えばむしろ當然である。配給機構の分析の結果、配給費が消費者價格の半ば乃至はそれ以上を占める事實が明らかにせられたとき、消費者の側

から配給の非能率に對する痛烈な批判を招くこととなつたが、一方かかる非難に對しては、主として配給理論家の側からこれを擁護するの主張がなされ、配給費の基礎を「消費者自由の價格」に求め、パウロ・M・メイヤー氏の如きは、「果して配給費は十分なるか」と題する一見奇異にさえ思われる表題を以つてその主張を世に問うている。しかしながら配給費が結局において價格の一構成要素として、消費者に轉嫁せしめられるものである限り、これが削減を通じて消費者一般の經濟的福祉が一段と向上せしめられることも亦認めないわけにはゆかない。否從來の此の問題についてなされた研究の多くは、如何にして消費者満足を害うことなくそれが達成せられうるか、その技術的方法の探究に向けられていたのであり、今此處にその簡單な紹介を試みようとするウォーカー氏の論説も亦その中の一つである。

配給という言葉そのものが極めて曖昧な概念である以上、先ず吾々にはこの配給に伴う費用即ち配給費についてもその範圍を一應規定しておくことが必要である。從來は財貨が生産者の手をはなれて消費の領域に投入せられるに至るプロセスを配給過程として規定せられてきたが、しかしウォーカー氏はかく狭く配給過程を理解しない。即ち氏は「原料が生産過程に投入せられるに先立つて貯藏されるところに配給費の最初の發生」を求め、最終生産物が終局的に販賣せられ配達せられるに要する費用はもとより、場合によつては既に消費過程に投入せられ

て久しい後における修理調整等のサーヴィスの費用をも包含せしめんとしており、配給及配給費の範圍を極めて廣くとらえている。要するに同氏においては配給費は、配給機能の遂行に際し、直接的たると間接的たるとを問はず、そこに生ずる費用の一切であり、「時間的・場所的・所有的効用の創造に際し生ずる廣汎且つ多種類の費用を含んでいる」。それではかかる廣汎な範圍にわたる配給費の何處に非難さるべき無駄が存し何處に削減の可能性が見出されるか。

ウォーカー氏は右の目的を達成する手段として第一に「配給費計算の改善」をあげている。費用計算が合理的經營のための有力な手段である限りその重要性は今更説明を要しないであろうが、聯邦取引委員會の調査の結果が示すところでは、既に配給費計算を實行しているであろうとの豫想の下に選ばれた有力企業一三七社中僅かながらも此の方向に向つて努力を始めたものは三四社にすぎず、幾分なりとも實質的進歩をとげたものは此の數をはるかに下廻る數であると考えられる。勿論此の面の進歩が遅々として進まないことには幾つかの理由がある。例へば結合費用のアロケーションの如きは技術的に極めて困難であらうし、商品別費用計算の方法も、多種類の商品を扱う小賣店において探算的にかかりの無理が豫想せられるし、百貨店で多くとられる部門別費用計算においても間接費の配分について技術的にかかりの問題がある。がしかしかかる線にそつての實際的方法が展開せられるならば配給の能率化に寄與する

ところは少くないであろう。

配給費削減の第二の方法としては配給機能の遂行における時間的浪費の排除を目的とする配給操作の改善が指摘されている。即ち「財貨の物理的移動を急速ならしめんとする新たな手段の發見利用又は、現存手段の十分な利用は、利子、倉庫費、その他多く配給費を節約することに役立つであろう」し、此の目的のためには鐵道その他の交通機關の進歩に俟たなければならぬ部分が多いが、そのスピード化が配給能率と關聯する重要な側面は、「商品の供給地から遠くはなれた場所に位置する商人にとって商品廻轉率改良の可能性を興える」ことである。配給が現存する需要を充足することのみならず、需要創造と云う積極的側面をもつ限り生産と販賣の間の時間的隔離は不可避免的であろうが、しかしそれも販賣促進のための追加販賣費の適期支出に依つてこの隔離を極少ならしめることも亦不可能ではない。

更に配給費の節約には配給業者以外に生産者も亦その責任の一半を負わなければならない。財貨が「眞の商業的成功」を収めるためにはその財貨の性能の高いことは勿論であるが、その設計が實際の利用に適合しうる如くたてられなければならない。又部分品の標準化が欠けていることが販賣の障害であつた例も少なくなく、設計の拙さと部品標準化の欠除は、多額の販賣費を要求することとなり、此の點においては高配給費の責めはまさしく生産者が自ら負わなければならないであろう。

の相互の理解」こそ先ず先決問題でなくてはならない。

アメリカの如き自由經濟におけるその基本目的が「自由經濟組織を維持し發展せしめるに足るだけの利潤を實現するに必要な生産をあげること」であるとするならば、低配給費の達成それ自體は何等の意義をもちえないであろう。何故ならば最少の費用に依る財貨の配給が最大限の販賣と従つて利潤とを提供するとの保障は何等與えられていないからである。要するに配給費は相對的なものであり、その社會の購買力の大小に依存し、顧客が要求し且つ進んでそれに對する支拂を肯定するそのサービスの量と質に依つて即ちその社會の生活水準に應じて決定せらるべきであり、その能率の判断も従つて一定の配給費でなされた、配給の機能とサービスの觀點からなさるべきものである。

「大量生産は大量配給を要求する」と言う言葉は極めて興味深い虚飾語ではあるが、しかし生産物の最終的配給は一個人に對してなされるのであり、しかも配給の目的が、一億三千万以上にも達するこれら個々の消費者の「必要や欲望やそして氣まぐれ」さえをも満足させることにおかれては限り、かかる非機械的機能に對する費用が純粹に生産の機械的機能に對する費用をはるかに上廻るものであつても決して不思議とするに當らないであろうし、「此の生産と配給の兩者の相違を混同する程吾々は愚かであつてはならない」と。(片岡一郎)

從來高配給費が批判の對象とせられるときには殆んど常に「廣告業者・小賣業者」そして「中間的配給業者」がその責の大部分を負うべきものとせられ、「公衆が要求するサービスのわが經濟構造が必然的に要求する配給機構の複雑性・經濟的自由に伴う費用」については全く省みられることがなかつた。ステューアート及びデューハースト兩氏に依る一九二九年の配給費に關する廣汎な調査の結果は、たしかに小賣商業における費用が二三〇億ドルの莫大な額にのぼることを示しており、この額を卸商業の七〇億ドルと比較するとき一見そこから小賣商業の非能率が結論せられるかの如くではあるが、しかし配給費の判断はそこに遂行せられている機能の質と量との關聯の下になさるべきであろう。卸商業及び小賣商業における販賣の相異性が無視せられることは決して少くなかつた。例えば小賣商業における掛賣乃至配達制度は配給費を増大せしめる大きな要素ではあるがもしかりにそれらが消費者に轉嫁せられたとすれば、配給費の減少は明らかであるが、それに伴う煩勞は消費者自身の負擔となり、それは單なる小賣業者から消費者への費用の移轉にとどまり社會的にプラスせられるものは何等存しないであろうし、掛賣乃至配達制度そのものが非難の對象とせられるならば非難せらるべきは小賣業者よりもむしろかかるサービスの要求する消費者自身でなければならぬ。われわれが配給費の削減の方向に向つて前進せんとするならば、「配給費問題の複雑性・生産者の相對的責任・配給費に對する商人及び消費者

P・コールズ

『イタリーにおける初期資本主義の挫折に關する覺書』

Paul Coles, "A Note on the Arrest of pre-Capitalism in Italy." Past & Present, No. 2 November 1952. pp. 51-54.

東方貿易の進展と共に、イタリー諸都市は繁榮期を迎へることが出來た。沿岸の諸海港が抬頭したばかりではない。内陸の諸都市も亦各種産業の興隆に依つて進出した。特に第十五世紀における發展が目覚しく、豊かな經濟力に依つて一時は他の追従を全く許さなかつた程であつた。

ヴェニスにおいては、「造船・硝子製造及び更紗の模倣附が主要産業となつた。」特に法王領においては鑛山開發が進み、又プロレンス、ルカ、ミラノ及びジェノアにおいては絹織物工業が繁榮した。例えば第十五・六世紀のジェノアにおける絹織物工業に關していえば、「資本家的生産様式に移り掛けている産業という印象が深い。原料の供給は大規模且つ綿密に組織されたシンリーからの毎年の輸送に依つて保證されていた。絹織物組合に屬する各員の手中に資本の恐るべき集中が起つた。勞働力の集中は、製造の最終過程たる染色を工場のなかに編り入れることに依つて、又技術と原料とをギルド規制の外部に、海外若しくはリグリアの僻地に持出さうといふ勞働者の計畫に對